【質問内容】 10 月 25 日受入れ事業者説明会（10/31 更新）

■プログラムの中に同法人近隣施設の見学等を組み込むことは可能ですか？

→（一旦確認と回答した質問になります。）

本事業は「法人単位」ではなく「事業所単位」での受入れとなるため、同一事業所での受入れプログラムの作成をお願いいたします。ただし、同一事業所内で複数のサービス種別を実施している場合（入所と通所など）は、プログラムに両方の体験を含んで頂くことが可能です。利用者の活動で同法人別施設が会場になっている等、判断に迷う場合は事務局にお問い合わせください。

■当日の朝以外に、法人負担で抗原検査を実施してもよろしいでしょうか。

→当日の朝以外のタイミングでの実施に関しては、参加者の承諾があれば可能です。

■就業時間が 5 時間の場合、休憩は必要ありませんでしょうか。

→ルールとしては必要ないですが、参加者も緊張されていると思いますので、短時間でも良いので、休憩時間を組み込んでいただけますと幸いです。

■インターンシップ中の写真撮影や事業所の HP への記載も可能ですか。

→参加者に利用目的や個人取り扱いについて説明し、承諾がいただければ可能です。

■参加者の方が当日に熱や咳等の症状が出た場合の対応は

→インターンシップ実施参加中に発熱等の症状が出た場合は、インターンシップへの参加を直ちに見合わせるとともに個室などに隔離したうえで、運営事務局に速やかにご連絡をお願いします。

■法人でまとめての申請が難しい場合は施設ごとの申し込みでも良いですか？

→問題ございませんので、事業所毎に申請をお願い致します。

■今日、ここまで上がった質問と明日上がる質問を合わせて、共有していただけますか？

→10/27(木)に事業サイトにて掲載させていただきます。